



第6次越知町総合振興計画



令和3年4月

越知町

ごあいさつ



本町においては、人口減少が進む中であっても地域で暮らし続けることができる持続可能なまちづくりに向け、平成23年に第5次越知町総合振興計画を策定し、「流水文化2011 ～枠を越えて知をつなぐ～」をまちづくりの理念に掲げ、本町の強みである人の絆の強さを最大限に活かし、10年間にわたり様々な取り組みを町一丸となって進めてきました。

また、平成27年からは、地方創生に向けた「越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「地域産業の成長による所得向上や雇用の確保」、「移住・定住対策による社会移動の増加」、「安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境整備」、「地域愛を育む教育」、「山間部での生活環境の維持」を基本目標に、人口減少を克服するための様々な施策に取り組んできました。

一方、少子・高齢化の進行に起因する過疎化、デジタル社会の進展、世界的な環境問題など、本町を取り巻く社会情勢は日々目まぐるしく変化しています。このような状況の中であっても、近い将来起こるとされる南海トラフ巨大地震や、激甚化している豪雨などの自然災害に対する備えはもちろん、新型コロナウイルス感染症への対応とwithコロナを見据えた新たな日常生活の構築など、様々な課題に対してもスピード感を持って的確かつ柔軟に対応していかなければなりません。

本計画に掲げるまちづくりの基本理念は、「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」に基づいています。人口が減少し、社会の状況が大きく変化する中であっても、「自然を活かし」、「自然を通して」、「自然の中で」越知町が活力を維持し、将来にわたって夢と希望に満ちあふれ、町民の皆様が安心・安全で健やかに暮らせるまちであり続けるために、各分野の取り組みを着実に実行してまいります。

町民だれもが本町を誇りに思い、幸せを感じ、「住んで良かった、これからもずっと住み続けたい」と願うまちを町民の皆様とともにつくってまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただきました振興計画審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査やワークショップにご協力いただいた越知中学校3年生や各団体・企業の皆様にお礼を申し上げますとともに、本町のまちづくりの推進にあたりまして、今後とも皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年4月

越知町長 小田 保行

目次

第1部 序論.....	1
第1章 計画策定の趣旨.....	1
第2章 計画策定の役割と構成.....	2
1 計画の役割.....	2
2 計画の構成.....	3
第3章 まちの現状.....	4
1 位置、地勢.....	4
2 人口・世帯.....	5
3 産業.....	7
4 町民意識.....	12
第2部 基本構想.....	14
第1章 まちづくりの基本理念.....	14
第2章 まちの将来像.....	15
第3章 人口の推計.....	16
第4章 施策の大綱.....	17
第5章 施策の体系.....	23
1 体系図.....	23
2 重点戦略.....	24
第3部 基本計画.....	26
資料編.....	29
1 町民ワークショップ.....	30
2 中学生ワークショップ.....	32
3 越知町振興計画審議会条例.....	34
4 越知町振興計画審議会委員.....	35
5 策定の経過.....	36

第1部 序論

第1章 計画策定の趣旨

越知町は、平成23年（2011年）に、平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）までの10年間を計画期間とした「第5次越知町総合振興計画」を策定し、まちづくりの基本理念に「『流水文化2011』 ～粋を越えて知をつなぐ～」を掲げ、本町の地域資源である歴史・自然・文化・教育・人・産業等を活用しつつ、世代や団体を越えて知恵と知識を集結させ、共創によるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、人口減少、少子高齢化が急速に進行する中、地方経済・産業活動の縮小等による地方財政の悪化が懸念されるほか、南海トラフ巨大地震や仁淀川の洪水などの様々な自然災害リスクへの対応が求められており、そのためにも効率的・効果的な行政運営を進めていく必要があります。

また、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された長期的な開発目標（SDGs）※1に基づき、国において令和元年（2019年）に「SDGs実施指針」の改定及び「SDGsアクションプラン2020」が策定されるなど、持続可能な世界を実現するために国際的な取り組みが求められています。

一方、突然発生した新型コロナウイルスに対する安全対策、新たな生活様式への対応等、本町を取り巻く社会環境は大きく変化をしています。

本町では、このような状況に対応するため、持続可能な世界を実現する役割を担いつつ、喫緊の課題である人口減少、少子高齢化問題に引き続き取り組むとともに、市民の多様なニーズや新たなライフスタイルに対応し、安全に安心して暮らせる持続可能なまちづくりの実現に向けて、将来のまちの姿や方向性を示す「第6次越知町総合振興計画」を策定します。



※1 2030年までの長期的な開発目標で、17のゴール（目標）と169のターゲットから構成されており、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、貧困・格差の撲滅等、持続可能な世界を実現するための統合的な取り組み。

第2章 計画策定の役割と構成

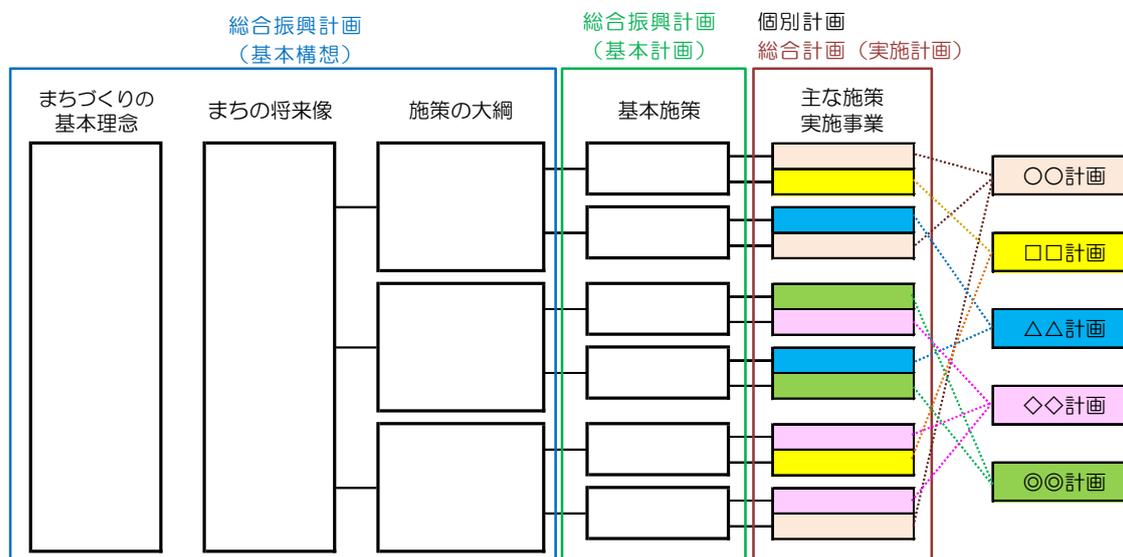
1 計画の役割

まちづくりは、産業、教育、保健・福祉、防災等の多岐の部門が関連し、それぞれの取り組みが一体的に連動していくことで、より大きな効果をあげることができます。

「第6次越知町総合振興計画」は、まちづくりの各部門における最上位の計画であるとともに、今後のまちづくりの方向性を示した共通の指針となるものです。

また、本計画は、まちづくりの基本理念、将来像、施策の大綱、基本施策を明確にし、部門毎の個別計画に位置付けられている主な施策や実施事業について体系的に示し、一元的に統括する役割を有します。

総合振興計画と各種計画の関連性



2 計画の構成

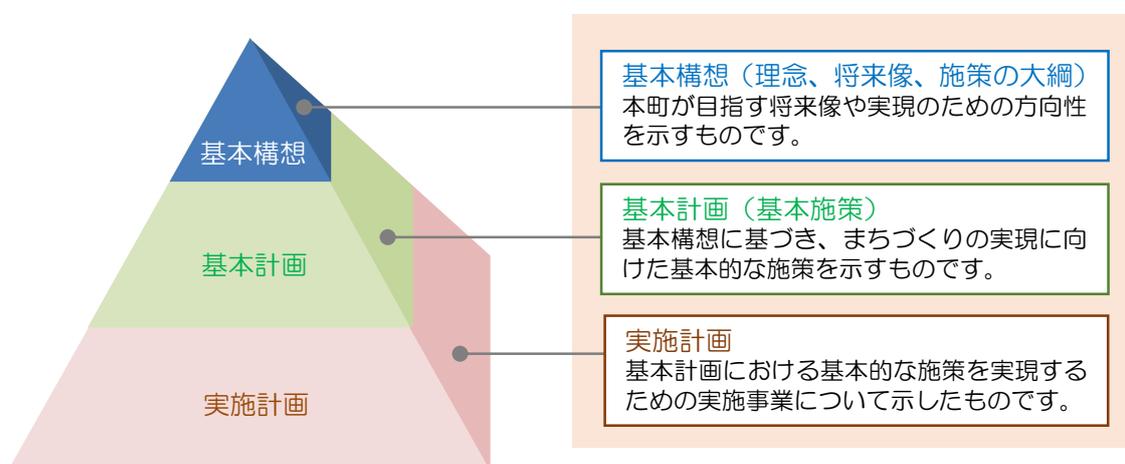
本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されます。

計画期間は、「基本構想」が令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

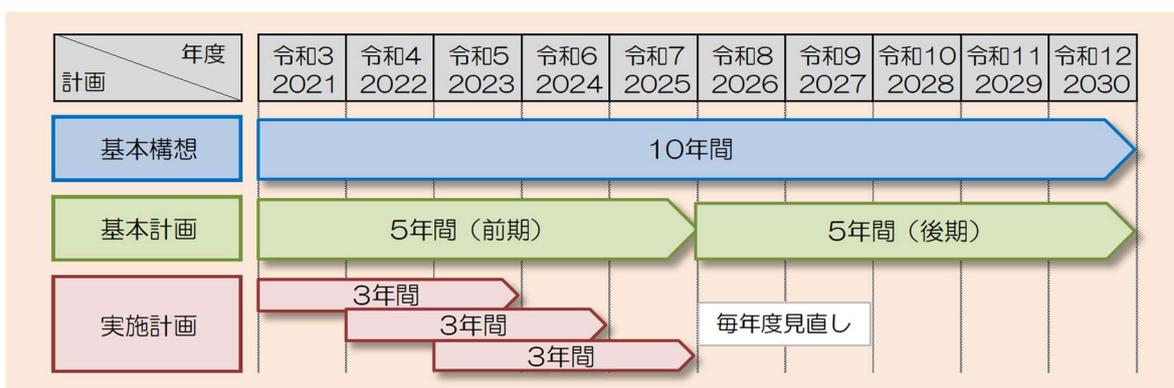
また、「基本計画」は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年を前期とし、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の5年を後期とします。

なお、実施計画は、基本計画における施策を実現するための3年間の実施事業について示したものであり、毎年度見直します。

計画の構成



計画の期間



第3章 まちの現状

1 位置、地勢

本町は、高知県のほぼ中央に位置し、北は仁淀川町、いの町、南は津野町、佐川町、東は日高村に接しています。

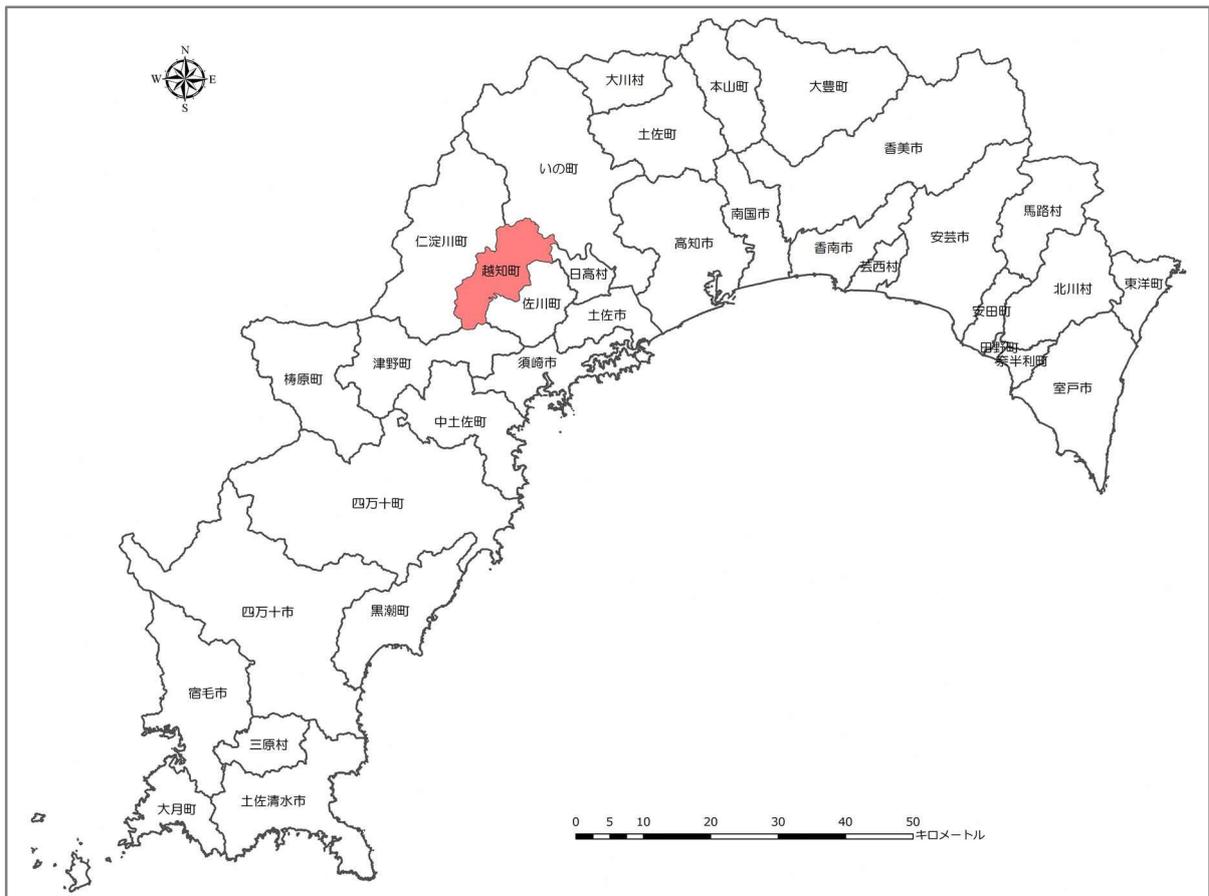
町域は東西 15.2km、南北 16.6km で、西南から東北にかけて長く伸びた形をしており、総面積は 111.95 km²の広さを有しています。

本町の周囲は、石鎚山系の山々が連なっており、西部には大桐の加羅立ヶ峠、北部には横畠の黒森山がそびえ、中でも県立自然公園である横倉山は、四季折々の草花を眺めることができるほか、落差の大きい大樽の滝も存在しています。

本町の北から東を蛇行する形で清流仁淀川が流れており、これに合流するように西から東にかけて坂折川が、東から西にかけて柳瀬川がそれぞれ注いでいます。坂折川と柳瀬川が仁淀川に合流する付近一帯は、盆地となっており、市街地が形成されています。

気候は、比較的温暖で年平均気温は 17.4℃^{※2} で、冬季の降雪は少なく、年間降水量は、3,035.4^{※3}mmです。

越知町の位置



※2 気象庁高知地方気象台高知観測所の過去 20 年間（平成 12 年から令和元年）における観測値。

※3 気象庁高知地方気象台佐川観測所の過去 20 年間（平成 12 年から令和元年）における観測値。

2 人口・世帯

平成27年（2015年）の国勢調査によると、本町の人口は5,795人となっています。

平成2年（1990年）から平成27年（2015年）までの推移をみると、総人口は減少が続いており、25年間で約2,400人の減少となっています。

世帯数は、平成12年（2000年）に一旦増加しましたが、その後は減少しており、平成27年（2015年）の世帯当たりの人口は、2.3人/世帯となっています。

年齢区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）ともに減少しています。一方、老年人口（65歳以上）は、増加傾向にありましたが、平成17年（2005年）をピークに減少に転じています。

しかしながら高齢化率は増加傾向にあり、平成27年（2015年）の高齢化率は、45.4%となっています。

人口、区分別人口、世帯数の推移

単位：人、世帯

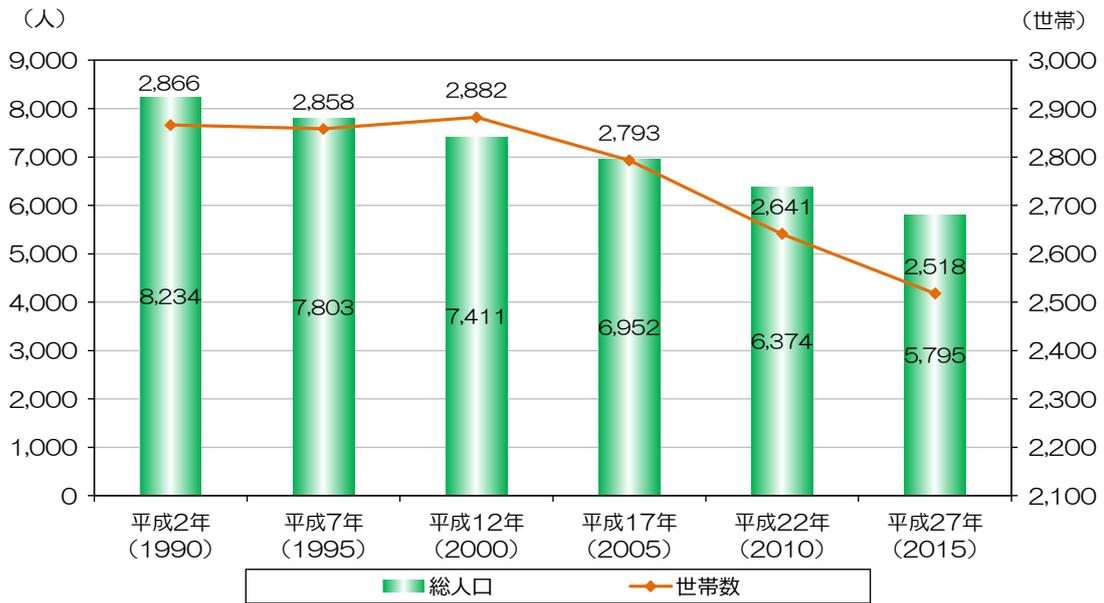
項目 \ 年	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総人口	8,234	7,803	7,411	6,952	6,374	5,795
年少人口（0～14歳）	1,270 (15.4%)	1,053 (13.5%)	828 (11.2%)	700 (10.1%)	603 (9.5%)	506 (8.7%)
生産年齢人口（15～64歳）	5,051 (61.3%)	4,468 (57.3%)	4,037 (54.5%)	3,597 (51.7%)	3,128 (49.1%)	2,659 (45.9%)
老年人口（65歳以上）	1,913 (23.2%)	2,282 (29.2%)	2,546 (34.4%)	2,655 (38.2%)	2,643 (41.5%)	2,629 (45.4%)
世帯数	2,866	2,858	2,882	2,793	2,641	2,518
世帯当たり人口（人/世帯）	2.87	2.73	2.57	2.49	2.41	2.30

資料：国勢調査

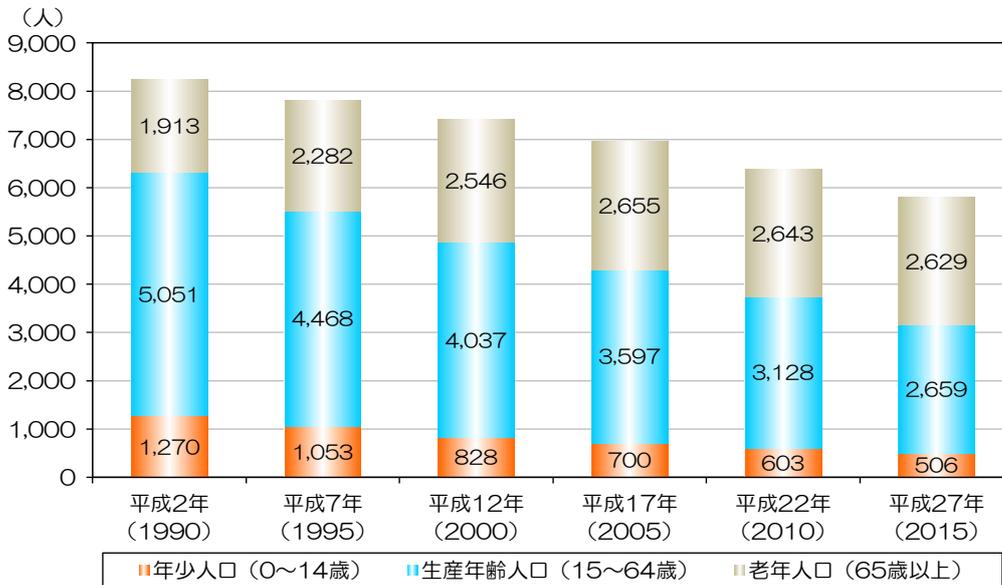
注：平成27年の総人口は、年齢不詳（1人）も含めた人数である。

比率は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

人口と世帯数の推移



年齢区分別人口の推移



3 産業

①就業構造

平成2年（1990年）から平成27年（2015年）にかけての本町の就業者数の推移をみると、いずれの産業も減少が続いており、特に第二次産業は、25年間で約880人の減少となっています。

なお、構成比をみると、第三次産業の割合が増加しており、医療・福祉やサービス業等の就業者が多くなっています。

産業別就業者の推移

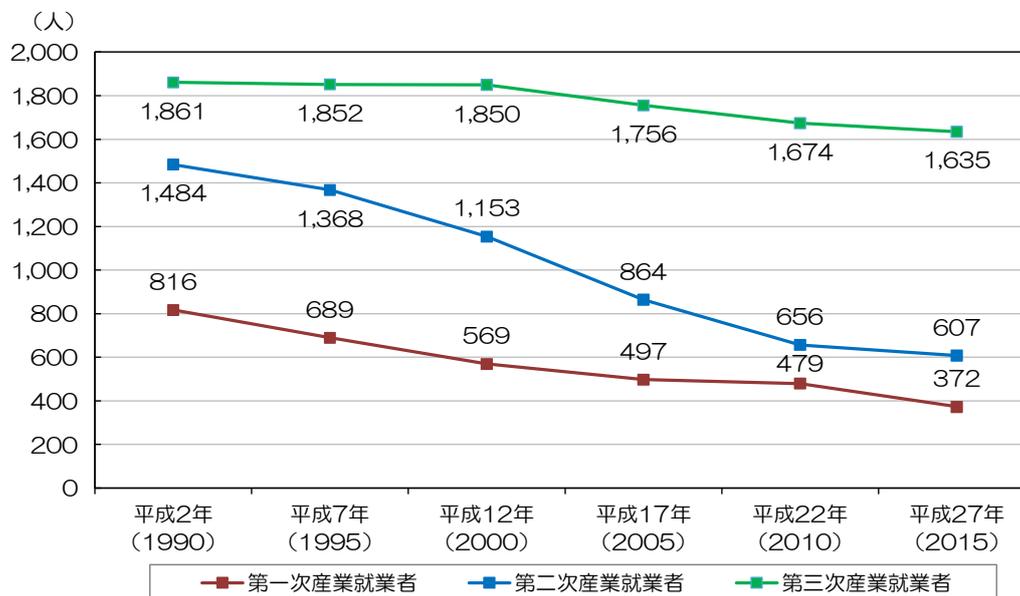
項目	年	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
第一次産業就業者 (人)		816 (19.6%)	689 (17.6%)	569 (15.9%)	497 (15.9%)	479 (17.1%)	372 (14.2%)
第二次産業就業者 (人)		1,484 (35.7%)	1,368 (35.0%)	1,153 (32.3%)	864 (27.7%)	656 (23.4%)	607 (23.2%)
第三次産業就業者 (人)		1,861 (44.7%)	1,852 (47.4%)	1,850 (51.8%)	1,756 (56.3%)	1,674 (59.6%)	1,635 (62.5%)

資料：国勢調査

注：分類不能の産業に就業している人数は含めていない。

比率は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

産業別就業者の推移



②農業・林業

本町の農家数は、販売農家である専業農家、兼業農家（第1種、第2種）ともに減少傾向にあり、平成12年（2000年）から平成27年（2015年）までの推移をみると、販売農家は181戸減少しています。

一方、自給的農家は増加傾向にありましたが、平成27年（2015年）には減少に転じています。

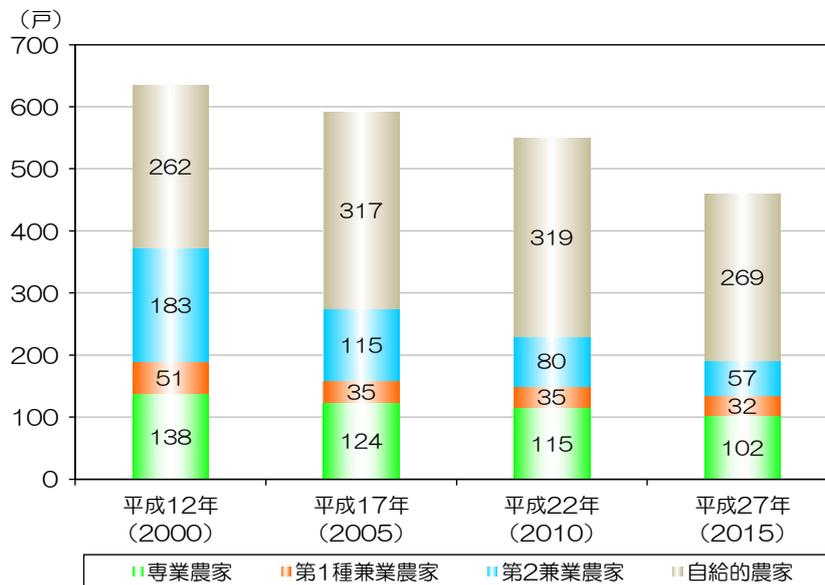
なお、平成17年（2005年）以降は、販売農家より自給的農家が多くなっています。

農家数の推移

項目	年	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
販売農家	(戸)	372	274	230	191
専業農家	(戸)	138	124	115	102
第1種兼業農家	(戸)	51	35	35	32
第2種兼業農家	(戸)	183	115	80	57
自給的農家	(戸)	262	317	319	269

資料：世界農林業センサス、農業センサス

農家数の推移



本町の特産品として、ミシマサイコ、山椒がありますが、ミシマサイコの生産量は、県の約62%を占めており、山椒については、県の約91%を占める生産量となっています。

主要作物の生産量（令和元年度）

	米	生姜	ピーマン	ミシマサイコ	山椒
高知県	47,900 t	19,951 t	10,687 t	2,501 kg	44,300 kg
越知町	280 t (0.6%)	407 t (2.0%)	34 t (0.3%)	1,552 kg (62.1%)	40,157 kg (90.6%)

資料：米については、高知県環境農業推進課からの聞取による。

生姜・ピーマンについては、「高知県の園芸」「高知県農業の動向」による。

ミシマサイコ（根・種子）については、ヒューマンライフ土佐からの聞取による。

山椒については、ヒューマンライフ土佐からの聞取、越知町山椒組合の令和2年度総会資料による。

本町の森林面積は、平成20年度（2008年度）から平成30年度（2018年度）にかけてさほど変わりません。林業就業者数は、減少傾向にありましたが、平成30年度（2018年度）は微増し、7人となっています。

また、ヒノキの製材用素材単価は、平成20年（2008年）には22,700円/m³でしたが、平成30年（2018年）には4,700円低下した18,000円/m³となっています。

このように、林業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

森林面積、林業就業者数等の推移

項目	年度	平成20年 (2008)	平成22年 (2010)	平成24年 (2012)	平成26年 (2014)	平成28年 (2016)	平成30年 (2018)
森林面積	(ha)	9,345	9,345	9,345	9,345	9,345	9,346
林業就業者数	(人)	12	9	9	9	5	7
製材用素材価格	(円/m ³)	22,700	21,300	18,000	19,900	17,500	18,000
間伐実施面積	(ha)	93.97	122.69	25.76	20.03	28.19	7.94

資料：森林面積、林業就業者数については、高知県森づくり推進課による。

製材用素材価格（ヒノキ：中丸太）については、農林水産省「農林水産統計-木材価格」による。

また、暦年（1月～12月）での数値である。

間伐実施面積については、高知県木材増産推進課による。

③工業

本町の製造業における事業所数、従業者数は増減を繰り返しながら、平成27年（2015年）の事業所数は10事業所で、従業者数は225人です。

製造品出荷額等の推移をみると、平成21年（2009年）は、約24億円に減少しましたが、平成27年（2015年）は、約33億円まで増加しています。

事業所、従業者数、製造品出荷額等の推移

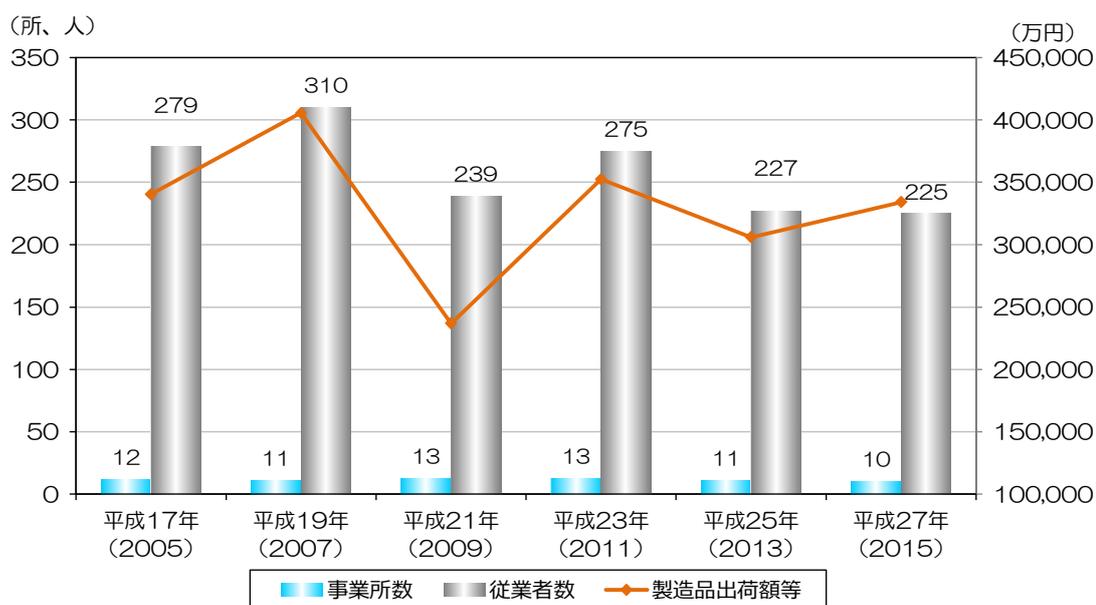
項目 \ 年	平成17年 (2005)	平成19年 (2007)	平成21年 (2009)	平成23年 (2011)	平成25年 (2013)	平成27年 (2015)
事業所数 (所)	12	11	13	13	11	10
従業者数 (人)	279	310	239	275	227	225
製造品出荷額等 (万円)	340,448	405,665	236,958	352,528	305,968	334,237

資料：平成17年から平成21年及び平成25年は、工業統計調査による。

平成23年及び平成27年は、経済センサスによる。

注：製造業における従業者4人以上の事業者が対象。

事業所、従業者数、製造品出荷額等の推移



④商業

本町の卸売業・小売業における事業所数は、平成16年(2004年)から平成28年(2016年)までの推移をみると減少傾向にあり、12年間で27事業所の減少となっています。

また、従業者数も同様に減少傾向にあり、12年間で159人の減少となっています。

年間商品販売額は、増減を繰り返し、平成28年(2016年)には約62億円となっています。

事業所、従業者数、年間商品販売額の推移

項目	年	平成16年 (2004)	平成19年 (2007)	平成21年 (2009)	平成24年 (2014)	平成26年 (2016)	平成28年 (2016)
事業所数	(所)	112	113	119	93	92	85
従業者数	(人)	506	473	448	369	375	347
年間商品販売額	(百万円)	5,778	5,155		6,367	6,473	6,175

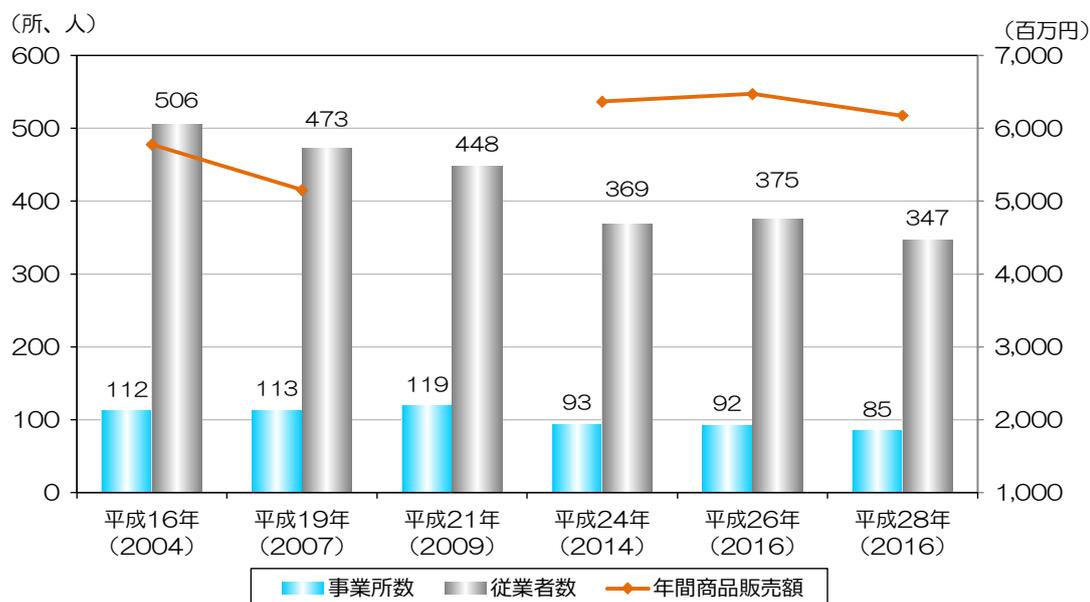
資料：平成16年、平成19年、平成21年及び平成26年は、商業統計調査による。

平成21年は経済センサス(基礎調査)による。平成24年及び平成28年は、経済センサス(活動調査)による。

注：卸売業・小売業における数値。

平成21年の年間商品販売額は、経済センサス(基礎調査)のため掲載されていない。

事業所、従業者数、年間商品販売額の推移



4 町民意識

令和元年度に実施した町民意向調査から、まちづくりへの取り組みに対する「満足度」を算出しました。

この結果、満足度が最も高いものは「消防・救急体制の充実」で、満足度が546点（順位1位）となっています。次いで「健康づくり支援体制の充実」（満足度385点・順位2位）、「水道設備の充実」（満足度369点・順位4位）、「学校教育の内容充実」（満足度354点・順位3位）の順となっています。

町民満足度が高い項目

分類	項目	満足度（点数）	回答者数（人）	満足度/回答者数	順位
全体	教育・文化の振興	312	580	0.54	
産業の振興	観光の振興	350	591	0.59	7
保健・福祉の充実	高齢者福祉サービスの充実	335	574	0.58	8
	健康づくり支援体制の充実	385	565	0.68	2
	保険・医療サービスの充実	347	574	0.60	6
	保健・医療・福祉の連携	311	561	0.55	9
環境保全と持続可能な地域づくり	水道設備の充実	369	567	0.65	4
	ゴミの減量化、資源リサイクルの推進	352	570	0.62	5
教育文化の振興	学校教育の内容充実	354	540	0.66	3
	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	295	538	0.55	9
	教育施設・環境の整備充実	296	536	0.55	9
	国際交流・地域間交流の推進	305	550	0.55	9
生活基盤整備と安心まちづくり	町営住宅の整備	282	564	0.50	13
	消防・救急体制の充実	546	578	0.94	1

注：満足度/回答者数が0.5以上のものを抽出。回答者数は無回答を除く。

順位は、満足度/回答者数における数値が高い順である。「全体（教育文化の振興）」は除く。

なお、満足度の計算は、重みづけを考慮するために、回答の選択肢毎に点数を乗じて算出しています。

満足度の計算方法

選択肢	点数	満足度
満足	2点	各選択肢の回答者数×点数の総和
やや満足	1点	
やや不満	-1点	
不満	-2点	

注：無回答の場合は、計算に含めない

満足度が最も低いのは「安定的な雇用の確保」（満足度-192点）となっており、次いで「林業振興と活性化」（満足度-126点）となっています。

平成22年度の町民意向調査結果と令和元年度の調査結果を比較し、満足度の減少が最も大きいのは、「ダム湖の利用」であり、次いで「景観整備」となっています。

町民満足度の比較

分類	項目	令和元年度 満足度(点数)	平成22年度 満足度(点数)	令和元年度 満足度の状況	平成22年度から令和元年度 にかけて満足度の状況	満足度が減少 した点数
産業の振興	林業振興と活性化	-126	-119	不満度が高い	満足度が減少した	-7
	商工業の活性化	-31	-185	不満度が高い	満足度が増加した	—
	起業・新産業創出支援	-38	-114	不満度が高い	満足度が増加した	—
	新たな人材・担い手の育成	-66	-330	不満度が高い	満足度が増加した	—
	安定的な雇用の確保	-192	-492	不満度が高い	満足度が増加した	—
保健・福祉の充実	男女共同参画の推進	167	211	満足度が高い	満足度が減少した	-44
環境保全と持続可能な地域づくり	山間集落の機能維持・活性化対策	-13	-127	不満度が高い	満足度が増加した	—
	農地や森林の多面的活用	-125	-128	不満度が高い	満足度が増加した	—
	ダム湖の利用	-73	120	不満度が高い	満足度が減少した	-193
	水道設備の充実	369	404	満足度が高い	満足度が減少した	-35
教育文化の振興	生涯スポーツの振興	248	261	満足度が高い	満足度が減少した	-13
	生涯学習施設の整備・充実	188	225	満足度が高い	満足度が減少した	-37
	新たな地域文化の創造	110	159	満足度が高い	満足度が減少した	-49
生活基盤整備と安心まちづくり	交通網・道路網整備	-14	-81	不満度が高い	満足度が増加した	—
	景観整備	184	240	満足度が高い	満足度が減少した	-56
協働と連携促進による自立・分権	町の財政改善	-24	-169	不満度が高い	満足度が増加した	—

注：平成22年度の満足度は、補正值である。

平成22年度の回答数と令和元年度の回答者数に差が生じていることから、回答数の割合によって、平成22年度の満足度の数値を補正して表示することとします。

$$\text{平成22年度の満足度(補正值)} = \text{平成22年度の満足度} \times \frac{\text{令和元年度の回答者数}}{\text{平成22年度の回答者数}}$$

※回答者数は、各選択肢の回答者数のことであり、無回答を含めない。

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

「第5次越知町総合振興計画」のまちづくりの基本理念は、本町の強みである自然の豊かさとそこで育まれた人の絆の強さなどを生かし、「越知らしさ」を強め、流水文化の充実や新たな価値を創造することとして、「流水文化2011 ～粋を越えて知をつなぐ～」としていました。

本町では、現在までに強みである自然を生かした観光振興に取り組んできたほか、平成30年(2018年)には「アウトドアなまちにするぜよ!宣言」を行い、今なお残る山・川・里等の豊かな自然を生かした環境整備を推進し、多世代で自然に触れ「遊び」「学び」「楽しみ」を通して、人間が持ち合わせている「五感」「感性」等の「本来の人間力」を取り戻しながら「心豊かな生活」を営むことができる、『アウトドアなまち』を目指しています。

このように自然と触れ合い、人間力を高め、互いに助け合いながら越知町らしいまちづくりを進めていくために、まちづくりの基本理念は、以下のように設定します。

まちづくりの基本理念



自然を生かして「遊び」「学び」「喜び」を創造する



自然を通して「生き抜く力」「いたわる心」を育てる



自然の中で「自然との交流」「多世代間交流」を深める



アウトドアなまちに
するぜよ!宣言

第2章 まちの将来像

本町の特性である豊かな自然や人との絆を大切に、子どもから高齢者が本町を誇りに思い、本町に住んでよかったと感じることができるまちを目指すとともに、今後も持続可能なまちづくりを進めていくためには、未来の越知町を担う若者が多く居住することによって、若い力を活用し、さらには地域外のカも結集させ、共に助け合い、共に支え合い、共に学び、共に生きることができるよう、将来像を以下のように設定します。

1 人々の生活を支え、安心・安全で暮らしやすいまち（共に暮らす）

町民の生命を守ることを最優先とした地震、風水害への対策や交通安全・防犯対策に取り組み、安心して安全な生活を送ることができる環境を整備するとともに、人々が快適に生活できるよう道路、上下水道等の生活基盤施設の整備を進めます。

あわせて、自助・共助・公助の考えに基づき、地域と協力した防災・減災に向けた体制を構築します。

2 まちを元気にし、雇用の広がる産業が躍動するまち（共に関わる）

山や川等の自然環境を活用するとともに多種多様なイベント開催などにより、多くの人が訪れ、にぎわいの輪が広がることによって、本町の新たなファンの獲得につなげます。

また、新たな企業の誘致や移住者による起業等により、地域の魅力を生かした産業振興を図るとともに、様々な産業間の連携や異業種交流等を通して、ブランド商品の開発や地産外商を推進し、産業全体で雇用の確保を目指します。

3 人・地域がつながり、絆で未来へつむぐまち（共に助けあう）

多様化する町民ニーズや、まちづくりの支え手となる人口が減少していく時代に対応すべく、町民と行政が共に力を合わせてまちづくりに取り組む協働の仕組みづくりや町民参画を進めます。

さらには、関係人口を増加させ、積極的に活用することにより、地域内外に関わらず人と人が助け合い、支え合いながら、地域の課題を共有できるよう、地域を維持していく集落支援員制度を強化するなど、行政、地域が一体となって持続可能なまちを目指します。

4 地域の自然や文化を生かし、自ら学ぶまち（共に育む）

本町の自然を守るために森林の混交林化などを図りながら、木に囲まれた環境、木育を通して、豊かな人間形成、郷土愛の醸成を目指します。

また、同規模自治体よりも充実した行政支援により、学校、家庭、地域が連携して越知町の未来を担う子どもを育成するとともに、自らも共に学び、成長するまちを目指します。

5 健やかに、いつまでも元気に暮らせるまち（共に生きる）

高齢者や障がいを持つ人を含めた全ての人が生きがいをもって、いきいきと暮らすことができる環境を整備するとともに、医療機関が身近に多く存在するという本町の特性を生かし、保健・医療・介護・福祉の包括的な体制、ネットワークづくりを進めます。

また、安心して子どもを産み育てることができる子育て支援体制の充実を図ります。

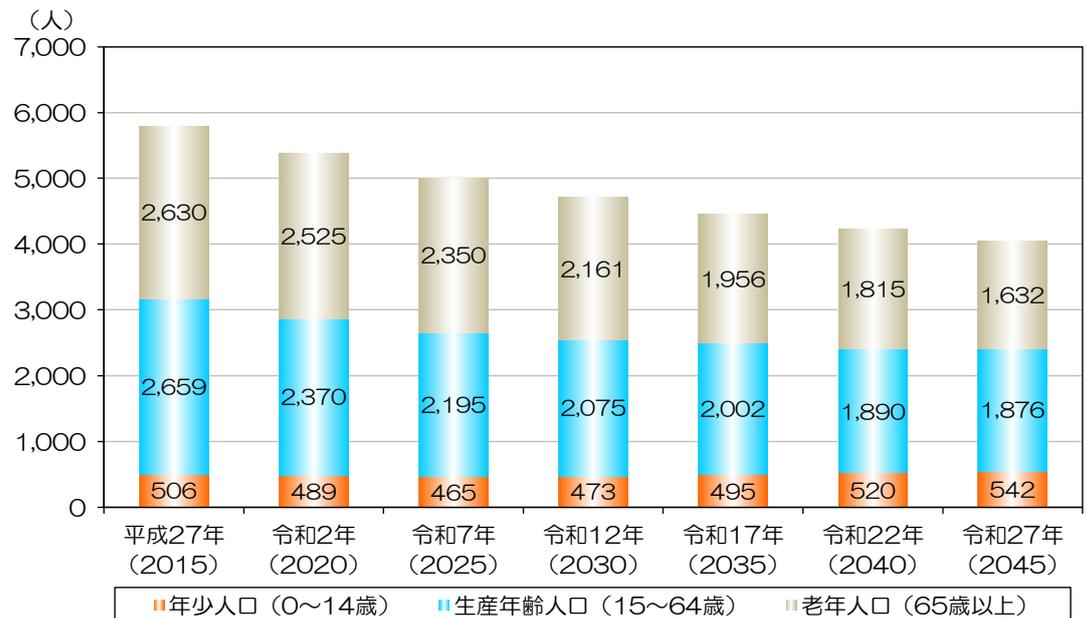
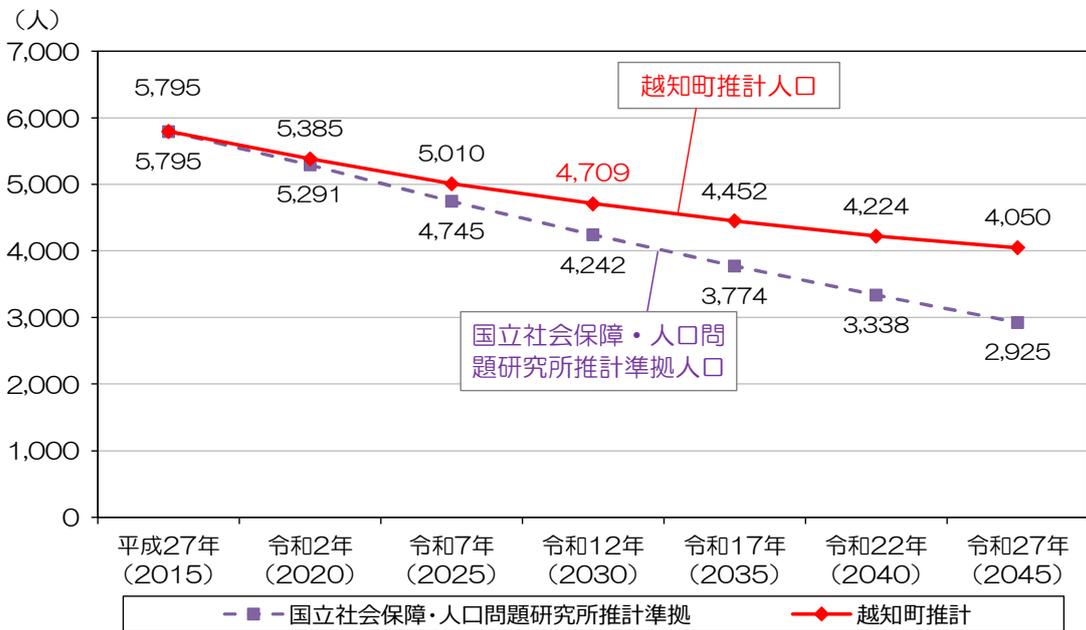
第3章 人口の推計

本町の人口は減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま社会減や自然減が続けば、令和27年（2045年）の人口は、2,925人まで減少することが予測されています。

そこで、出生率の上昇や一定人数の移住者の確保に向けた様々な対策を講じることにより、令和27年（2045年）の人口は4,050人を維持することを目標としています。

これらを踏まえて、令和12年（2030年）の目標人口を4,700人と設定します。

目標人口（2030年）：4,700人



注：四捨五入の関係で合計が町全体人口と合致しない場合がある。

第4章 施策の大綱

施策の大綱は、まちの将来像を実現するうえにおいて、各分野の取り組むべき考えや方向性を示したものです。

安心安全な社会基盤の構築

近い将来発生するとされている南海トラフ地震や、日本各地で頻繁に発生する風水害など、災害対策は急務であることから、建物の耐震化の促進、避難道路の新設・改良、自主防災組織の育成等に取り組みます。

山間集落においては、水源地の確保が困難な地域があり、また、市街地においても上水道施設の老朽化が進んでいることから、施設の整備と耐震化を推進することで、安全で安定的な飲料水の供給を図ります。

変化が著しいデジタル社会に対応するための情報インフラ基盤整備を推進するとともに、官民でその活用を図ります。

車を所有していない人の主たる交通手段となる町民バス等については、民間事業者と連携し、運行維持を図るとともに、利用環境の改善に努めます。

周辺市町村へのアクセス性を向上させ、本町に観光客が訪れやすくするために、主だった幹線道路である国道・県道の整備を関係機関に働きかけます。

下水道については、快適な生活環境に向けて公共下水道の汚水処理の普及拡大、合併処理浄化槽の設置拡大を推進します。

【消防団総合演習】



【避難所運営ワークショップ】



【越知道路（新横倉橋）】



【町民バス】



地域の資源を生かした産業の振興

本町で栽培している山椒やミシマサイコは、県内でも有数の生産量を誇っていますが、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、生産農家数は減少している状況です。また、本町の多品目かつ高品質な野菜についても、ふるさと納税制度の返礼品へ活用したことで全国的な評価を得ている一方で、慢性的な供給不足の状況です。

このようなことから、関係機関と連携した新規就農者に対する経済的・技術的支援や、既存農家と企業に対してもAI^{※4}やIoT^{※5}の活用によるスマート農業^{※6}の推進、条件不利農地の解消等を進め、農業を取り巻く労働環境の改善を図ります。

また、地場産品を活用した地域ブランド品の開発に向けて外部人材の活用、異業種交流、マッチング機会の創出を図り、マーケティング、販路開拓、PR等を支援することで所得の安定化を図ります。



【山椒】



【山椒ミートパン】

【多品目の野菜】



※4 AIとは、Artificial Intelligence（アーティフィシャル インテリジェンス）の略で、日本語では人工知能と表され、人間にしかできなかった知的ふるまいや判断の一部をコンピュータにおけるソフトウェアを用いて人工的に行えるようにしたもの。

※5 IoTとは、Internet of Things（インターネット オブ シングス）の略で、様々な物がインターネットを経由してつながること。これに伴い遠隔で制御や認識等を行うことができる。

※6 ロボット技術やICT（情報通信技術）等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。

林業は、森林環境譲与税を活用した町独自の新たな支援制度の創設により、森林の適正な管理と作業環境の充実や、関係機関と連携した担い手の育成・確保を図るとともに、公共施設等への木材利用を積極的に推進することで成長産業へ誘導します。

商業・工業では、関係機関と連携し、商店街の空き店舗を再生・活用したにぎわいづくりを進める一方で、企業内起業に関心のない層の掘り起こしに取り組むとともに、新たに起業を目指す人に対しては、立ち上げから一定期間を支援する体制強化を図ります。

また、経営者の後継者不在問題については、円滑な事業承継に向けた支援を行います。現在までに「スノーピークおちに淀川キャンプフィールド」「スノーピークかわの駅おち」の整備を行い、多くの観光客が訪れています。今後も関係機関と連携し、観光振興からの関連産業への波及に向けて、カヌー、ラフティング等のアクティビティや、ワーケーション^{※7}などの多様なシチュエーションに対応したアウトドア環境の充実を図り、町外の人だけでなく、町民も手軽に楽しむことができる空間づくりを進めます。

【スノーピークおちに淀川キャンプフィールド】



【スノーピークかわの駅おち】



町民参画・協働の促進

人口減少が進行している中において、地域が抱える課題も多様化・複雑化してきた結果、行政に対するニーズも多様化した一方、町職員数の減少や厳しい財政状況を抱える行政単体では、まちづくりを進めることが困難な時代になっています。

このようなことから、町民、行政、企業等が協働し、互いの役割分担のもとで、地域課題の解決に向けた取り組みを進めることが必要であり、協働に向けた体制づくりに取り組みます。

また、まちづくりの計画段階から町民と共に検討するなど、町民や企業に対してまちづくりへの積極的な参画を呼び掛け、まちの課題や将来像の共有化を図ります。

町民だけにとどまらず、町外で暮らす越知町出身者のほか、様々な形で越知町を応援してくれる越知町のファンとの人脈、ネットワークの構築を図り、地域の課題を共有しながら協力して解決する体制づくりに取り組みます。



【ふるさと納税感謝祭】

【30歳の運動会】



※7 ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、観光地や帰省先など、自宅以外の休暇先で、リモートワークを活用しながら仕事をする過ごし方のこと。

「越知町教育大綱（令和元年度～令和5年度）」では、「越知を愛し世界に羽ばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもの育成」～人間力を育てる～を基本理念に掲げ、生涯を通じて学び、自ら未来を切り拓いていく子どもを育成することとしています。

乳幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であり、質の高い教育・保育が求められるため、専門的で高度な知見に基づいた教育・保育の実践や、小学校以降の教育への接続を意識した取り組みを強化するなど、就学前教育の充実を図ります。

学校教育においては、デジタル社会に向けた教育の推進を念頭に、学習支援員の配置、先進校視察等による学力の向上を図るとともに、地域の歴史や文化について学ぶ地域学習や環境学習を積極的に取り入れることにより、郷土に愛着や誇りを持ち、貢献できる人材育成に取り組みます。

また、他自治体との児童交流や、海外での英語研修などを通じた国際交流を進めることにより、語学力を身に付け、多様性、創造性を有したグローバルな人材の育成を図ります。

全ての人が、やりがいや生きがいをもって学習や文化・スポーツ活動に取り組むことができる生涯学習の充実を図ります。

本町の歴史や文化・資源を守り、後世へと伝承していくために、多くの人に知ってもらうための周知活動や、保全活動に対する支援を行います。

【デジタル教育】



【国際交流事業（グアム）】



【友好交流町事業（北海道滝上町）】



切れ目ない保健・福祉サービスの充実

今後、益々少子高齢化が進行すると想定される中において、子どもから高齢者・障がいを持つ人が生きがいをもって健康で安心した生活を送るために、保健・医療・介護・福祉の側面から包括的に支援するための人材育成・確保、体制強化を図ります。

学習機会や地域交流機会の創出を図り、生きがいづくり・仲間づくり・健康づくりを積極的に進め、地域と関わりを持ちながら健康で長生きできる社会を構築します。

また、安心して出産・育児できるよう、保健師等による助言や母親同士の交流の場を確保するなど、妊娠期から子育て期までの切れ目ない細やかな相談支援、情報提供ができる体制づくりを図ります。

働きながら子育てをする世代のニーズに対応した保育サービスや、放課後の学びの場の充実等を図り、すべての保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。

【おちカフェ】



【学童保育】



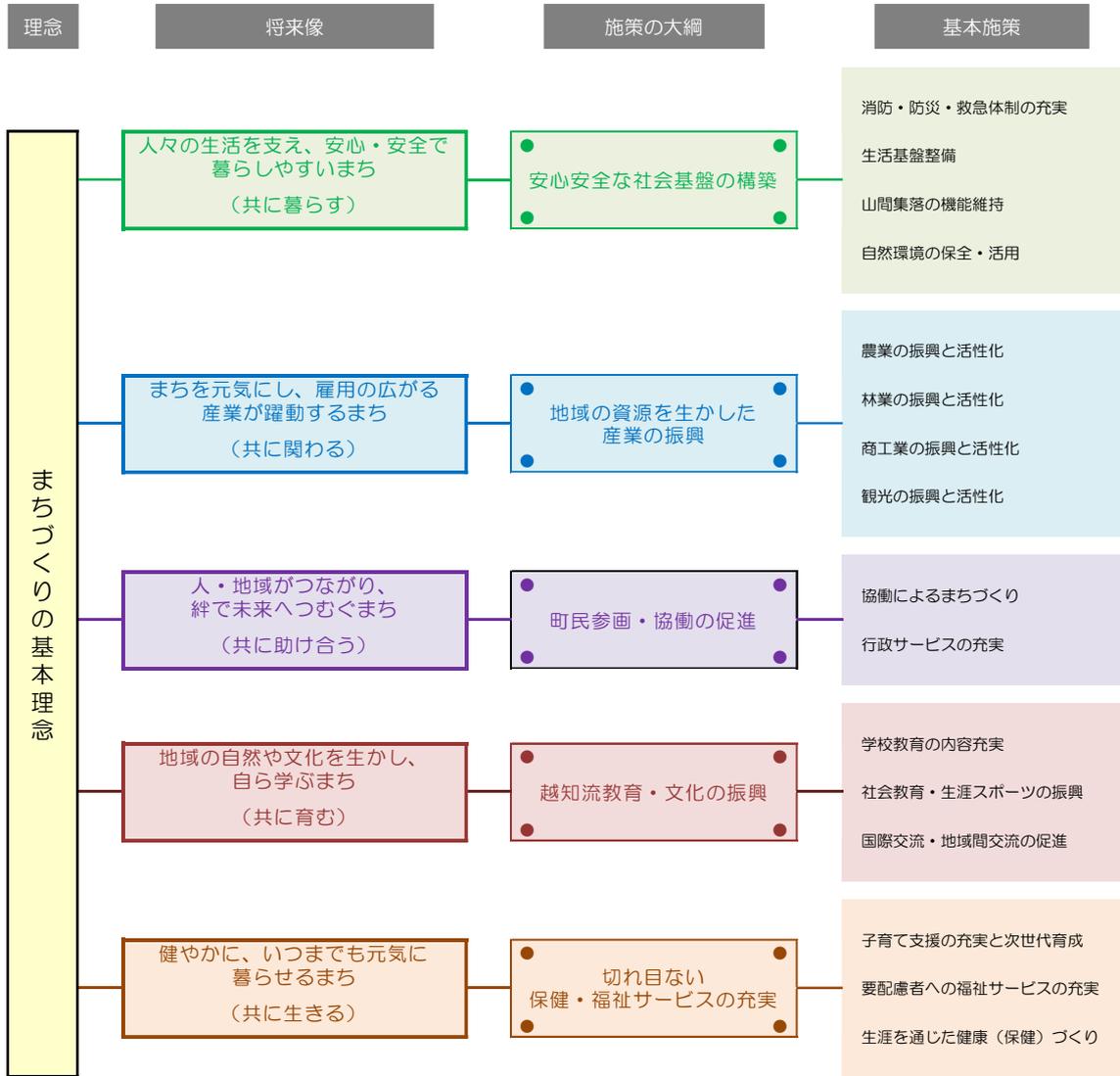
【きたえんぼう将軍】



第5章 施策の体系

1 体系図

理念、将来像、施策大綱、基本施策を体系的に整理し、計画的な展開を図ります。



2 重点戦略

施策の大綱に沿った部門毎の基本施策を実行するとともに、特に重点的な対応が必要となる施策を重点戦略と位置付け、重点的に取り組むこととします。

分野横断共通重点戦略 防災・減災・復旧復興対策

まちづくりを進めるうえで、大規模な地震や集中豪雨による洪水、土砂災害等から、人々の生命を守ることは最優先課題であり、災害を未然に防ぐとともに、減災・復旧復興に向けて柔軟に対応する強さとしなやかさを備えた対策が求められています。

このようなことから、防災・減災・復旧復興対策については、部門に関わらず、まちづくりの共通の課題として「分野横断共通重点戦略」と位置付け、地震や集中豪雨等による様々な災害に対し、安全な生活が営めるよう、「越知町強靱化計画」に基づき、防災・減災・復旧復興機能の向上を図ります。

重点戦略① 人口減少対策

地域ならではの魅力や特性を生かし、住み続けたいと思えるまちづくりを進め、人口減少のスピードを緩やかにするとともに、特に若い世代の転入増加による生産年齢人口比率の向上を図ります。

●移住・定住の促進

豊かな自然環境の下、医療機関が多く、情報インフラが充実した住みやすいコンパクトタウンとしての魅力や特性を発信し、おち家のファンを増加させることにより、移住促進を図るとともに、郷土愛の醸成につながる取り組みを推進し、定住やUターン^{※8}の促進に努めます。

●子育て支援の充実

安心して子どもを生み、健やかに育てられる環境づくりを進めることで、『子育てするなら越知町』のイメージを定着させ、出生率の上昇や子育て世帯の移住促進を図ります。

重点戦略② 産業振興

地域経済の発展や雇用の促進を図り、定住化を促進するために、本町の魅力やブランド力を発信し、地域資源を活用した産業振興を行います。

●農林業振興

本町の高品質な多品目の農作物や、山椒等の特徴的な作物を活用した6次産業化^{※9}を推進するとともに、新たな地域ブランド品の創出や販売網の強化に伴う地産外商を推進します。

また、新規就農希望者に対する産地提案型の募集や各種支援を行うとともに、優良な農地の維持・確保などによる担い手の育成・確保を図ります。

森林については、幅広い活用を検討し、教育や観光等、多方面への展開を図ります。

^{※8} 生まれ育った場所以外で一度勤務したのちに、再び出身地に戻って働くこと。

^{※9} 農林漁業者（1次産業）が、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組むこと。

●商工・観光振興

仁淀川や横倉山等の恵まれた自然環境を活用したキャンプやトレッキング等に加え、農業、林業等を通じた様々な体験ができる滞在型の観光振興を推進し、関連産業への波及を図ります。

また、観光客だけでなく、町民も自然環境を活用したアウトドアを楽しむことができる仕組みを構築します。

重点戦略③ 中山間地域の機能維持対策

人口減少と高齢化が著しい中山間地域において、安心して日常生活が過ごせるように地域間の連携や支援体制の強化を図ります。

●ライフラインの維持

安全かつ安定的に飲料水が供給できるよう飲料水供給施設などの整備を推進し、生活するうえで必要なライフラインを維持します。

●日常生活と集落機能の維持

高齢者や独居が多い中山間地域では、水源管理や道路の草刈り、神祭等の地域行事が困難になっているため、支援体制を構築し、通院や買い物などの日々の生活と集落機能を維持します。



第3部 基本計画

施策の大綱に関する基本施策、主な施策を体系的に示すとともに、これら施策に関連する計画を以下に示します。

大綱を支える個別計画（計画期間）	基本施策	主な施策	主管課	
<p align="center">【安心安全な社会基盤の構築】</p> <p>強靱化計画（令和3年度～令和7年度）</p> <p>第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）</p> <p>過疎地域自立促進計画（予定）令和3年度～令和7年度）</p> <p>地域防災計画（令和元年度～）</p> <p>第2期耐震改修促進計画（平成30年度～令和7年度）</p> <p>道路橋梁長寿命化修繕計画（令和2年度～）</p> <p>水道事業経営戦略（令和2年度～令和11年度）</p> <p>公共下水道事業ストックマネジメント計画（令和元年度～令和5年度）</p> <p>循環型社会形成推進地域計画（平成27年度～令和3年度）</p> <p>公営住宅長寿命化計画（平成30年度～令和9年度）</p> <p>空き家等対策計画（令和3年度～令和7年度）</p> <p>森林整備計画（平成31年度～令和10年度）</p> <p>第5期土佐ツムラの森パートナーズ協定（令和2年度～令和4年度）</p>	消防・防災・救急体制の充実	戸別訪問による住宅等の耐震化の促進	危機管理課・建設課	
		避難路等沿道建築物の耐震化の促進	危機管理課・建設課	
		家具類等の転倒防止の促進	危機管理課	
		ブロック塀等耐震対策の促進	危機管理課	
		自主防災組織の活動支援	危機管理課	
		地域の防災リーダーの育成	危機管理課	
		避難所運営マニュアルを用いた避難訓練の実施等	危機管理課	
		避難所の環境整備	危機管理課	
		感震ブレーカーの普及啓発	危機管理課	
		消防団員の確保	危機管理課	
		消防設備の拡充	危機管理課	
		防火水槽等の整備	危機管理課	
		総合ハザードマップの作成	危機管理課	
		防災訓練等の実施	危機管理課	
		災害備蓄品の整備	危機管理課	
		物資配送訓練の実施	危機管理課	
		デジタル防災行政無線の整備	危機管理課	
		職員の災害対応能力の向上	危機管理課	
		罹災証明書発行システムの導入等の検討	危機管理課、税務課・建設課	
		生活基盤整備	道路の新設・改良	建設課
	道路・橋梁の長寿命化修繕		建設課	
	水道施設の更新・耐震化整備		環境水道課	
	下水道施設の更新・耐震化整備		環境水道課	
	合併浄化槽の普及促進・整備		環境水道課	
	地域情報通信基盤整備の推進		総務課	
	地域交通ネットワークの整備（町民バス）		総務課	
	集落支援員の活用		企画課	
	集落活動センターの開設		企画課	
	町営住宅の整備		総務課	
	木造住宅のリフォーム（耐震含む）		企画課	
	家庭ゴミの収集		環境水道課	
	移住・定住の促進		企画課	
	山間集落の機能維持		生活用水の確保（生活用水施設整備事業）	環境水道課
			移動販売の維持	産業課
		集落支援員の活用	企画課	
		地域おこし協力隊の活用	企画課	
		集落活動センターの開設	企画課	
		空き家の改修	企画課	
		移住・定住の促進	企画課	
	自然環境の保全・活用	木の育の推進	教育委員会・企画課	
		山林の保全	建設課	
		環境先進企業との森林整備	産業課	
		ごみ等不法投棄パトロール・収集	環境水道課	
		清掃イベントの開催	環境水道課	

※第6次越知町総合振興計画策定時のものであり、変更となる場合があります。

大綱を支える個別計画（計画期間）	基本施策	主な施策	主管課
<p>【地域の資源を生かした産業の振興】</p> <p>第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度） 過疎地域自立促進計画（（予定）令和3年度～令和7年度） 人・農地プラン（平成30年度～） 農業振興地域整備計画（昭和45年度～） 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成28年度～） 鳥獣被害防止計画（平成30年度～令和2年度） 認定創業支援等事業計画（令和2年度～令和6年度） 中心市街地活性化計画（令和元年度～令和3年度） 森林整備計画（平成31年度～令和10年度）</p>	農業の振興と活性化	農地の維持管理	産業課
		生産性の向上と生産増大支援	産業課
		新たな特産品開発と販売促進	産業課
		農業の担い手育成・確保	産業課
		有害鳥獣対策	産業課
		地域おこし協力隊の活用	産業課
	商工業の振興と活性化	起業・創業支援	産業課・企画課
		起業人材の育成	産業課・企画課
		中心市街地の活性化	産業課・企画課
		空き店舗の活用	産業課・企画課
		サテライト（シェア）オフィスの整備	産業課・企画課
		地域おこし協力隊の活用	産業課・企画課
	観光の振興と活性化	自然を活かした滞在・体験型観光の推進	企画課
		仁淀川流域市町村との連携	企画課
		多様なイベントの創出	企画課
		観光情報の発信	企画課
		観光業の担い手育成・確保	企画課
		地域おこし協力隊の活用	企画課
	林業の振興と活性化	林業事業者への支援	建設課
		川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組の推進	建設課
		特用林産物（ひま・かき、木炭・竹炭、シイタケ等）の生産・販売支援	建設課
		山林の保全	建設課
		異業種からの参入も視野に入れた担い手確保	建設課
	協働によるまちづくり	まちづくりワークショップへの町民参加促進	各課
地域・団体等との意見交換		各課	
関係人口の拡大		企画課	
行政サービスの充実		町職員の人材育成	総務課
		PDCAサイクルの徹底	各課
		町有施設の維持管理	総務課
<p>【越知流教育・文化の振興】</p> <p>第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度） 過疎地域自立促進計画（（予定）令和3年度～令和7年度） 第2期教育振興基本計画【教育大綱】（平成31年度～令和5年度）</p>	学校教育の内容充実	「保幼小中連携教育」の推進	教育委員会
		「学校教育」の充実・学校教育環境の整備	教育委員会
		おち家の「チーム学校」の推進	教育委員会
		「就学前の子どもたち」の教育の充実・保育環境の整備	教育委員会
		学びと育ちを支える「子育て支援」の充実	教育委員会
		「安心・安全」で真の高い教育環境の実現	教育委員会
	社会教育・生涯スポーツの振興	家庭教育支援の充実	教育委員会
		人権教育の学習	教育委員会
		高齢者教室	教育委員会
		笑いで元気なまちづくり	教育委員会
		公民館活動の充実・支援	教育委員会
		地域教育力の充実	教育委員会
		本の森図書館の充実	教育委員会
		発達時期に応じた読書活動の推進	教育委員会
		総合型スポーツクラブの活性化	教育委員会
		高知FDによるスポーツの振興	教育委員会
		町民総合運動場の整備	教育委員会
		文化・芸能活動の推進	教育委員会
		文化財の調査と保護の推進	教育委員会
		文化財の活用及び伝承・継承の推進	教育委員会
		横倉山自然の森博物館の魅力強化及び活用促進	教育委員会
国際交流・地域間交流の促進	国際交流の推進	教育委員会	
	中学生国際交流の推進	教育委員会	
	海上町児童交流の推進	教育委員会	

※第6次越知町総合振興計画策定時のものであり、変更となる場合があります。

大綱を支える個別計画（計画期間）	基本施策	主な施策	主管課
【切れ目ない保健・福祉サービスの充実】 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度） 過疎地域自立促進計画（（予定）令和3年度～令和7年度） 第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成30年度～令和4年度） 第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度） 第3期障害者計画（平成30年度～令和5年度） 第6期障害福祉計画（令和3年度～令和5年度） 第2期障害児福祉計画（令和3年度～令和5年度） 高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 第2期健康増進計画・食育推進計画（平成29年度～令和3年度） 第1期自殺対策計画（平成31年度～令和3年度）	子育て支援の充実と次世代育成	放課後児童の健全育成（学童保育の充実）	教育委員会
		中学3年生までの医療費支援	住民課
		妊産婦、乳幼児への切れ目ない支援体制の充実	保健福祉課
		障害児の集団生活への適応訓練の支援	保健福祉課
	要配慮者への福祉サービスの充実	障害者の地域生活促進支援	保健福祉課
		要配慮者への災害時避難支援対策	保健福祉課
		高齢者福祉サービスの充実	保健福祉課
		介護予防の推進	保健福祉課
	生涯を通じた健康（保健）づくり	あったかふれあいセンターのサービス充実	保健福祉課
		がん検診、特定健診、特定保健指導による健康増進	保健福祉課
		食生活の改善推進	保健福祉課

※第6次越前町総合振興計画策定時のものであり、変更となる場合があります。

資料編

1 町民ワークショップ

①ワークショップ開催概要

日 時	令和2年11月13日、16日
場 所	越知町役場3階 大会議室
対 象 者	各種団体代表、町民、町職員等、による44人
内 容	<p>【テーマ①】</p> <p>「第5次越知町総合振興計画～後期基本計画～」に示す取り組みにおいて、「取り組みが十分と考えられる理由」、また「取り組みが不十分と考えられる理由」について整理する。</p> <p>【テーマ②】</p> <p>テーマ①の結果を踏まえ、新たな視点も含めて、今後、必要と考える取り組みにおいて、「自分達で出来る取り組み」「行政等に支援して欲しい取り組み」について整理する。</p>

②ワークショップの結果

チーム名	A班
施策大綱	越知流保健・医療・福祉の充実
自分達でできる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ素洗口に頼らずに家庭での仕上げ磨きを強化する。 ・高齢者家庭の見守り対策として、実家を持つ町内に住んでいる方などに委託する。
行政に支援して欲しい取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診の受診に対して受診券の増を図る。 ・身寄りのいない世帯への子どもの一時的預かり支援を行う。 ・閉じこもりの予防として、まち小屋に将棋や囲碁などを置いて利用者を集める。 ・災害時の要配慮者等の見守り活動に対して、調査員（人材）等を増員する。

チーム名	B班
施策大綱	地域資源を活かした産業の振興
自分達でできる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の貸し出し。 ・商工業における求人情報の発信の仕組み作り。 ・観光協会のHPにてイベント（町内全て）を把握し掲載する。
行政に支援して欲しい取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者や移住者を増やすための補助金制度の充実。 ・イベント等が1枚（又は1部）で全てが分かる資料づくり。 ・越知町の「お土産」（ブランド）認証制度づくり。 ・山の境界が不明で施業が進まないことから、地籍調査の早期完了を図る。

チーム名	C班
施策大綱	安心安全を守る社会基盤整備
自分達でできる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災の各自訓練の啓発と消防団との連携を図る。 ・ゴミ収集に関する助け合い。 ・移動スーパーに対し、消費者として利用する。
行政に支援して欲しい取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者情報について、各分野での共有を図る。 ・停電時の備え、避難所への発電機の普及を図る。 ・町営住宅の老朽化対策、小舟団地の建築（新築）を図る。 ・高齢者用の住宅、子育て世帯用の住宅、独身用の住宅など、用途にあった住宅整備を図る。 ・ゴミステーション設置場所の見直しを図る。

チーム名	D班
施策大綱	絆でつむぐ教育・文化の振興
自分達でできる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子どもを育てる。 ・スポーツ、サークル活動などを広域的な活動に広げていく。
行政に支援して欲しい取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル社会に向けた教育を推進する。 ・少子化に向けた学校施設整備を図る。 ・熱中塾との連携・活用を図る。 ・ALT（外国語指導助手）、CIR（国際交流員）の配置継続を図る。 ・滝上町との交流、グアム研修などの継続を図る。

チーム名	E班
施策大綱	自然環境の保全・活用
自分達でできる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・親のマナーが重要であり、子どもの育つ環境整備。 ・横倉山での自然観察会の実施、ラフティングでのバードウォッチングなどの実施。
行政に支援して欲しい取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミの処理ができる環境整備を図る。 ・広葉樹化による自然の森博物館周辺に小動物（リス等）の誘導を図る。 ・論文を書く学生が長く滞在できる施設（セミナーハウス等）の整備を図る。



2 中学生ワークショップ

①ワークショップ開催概要

日 時	令和2年8月27日
場 所	越知中学校 補習教室
対 象 者	越知中学校3年生26人(5班)
内 容	<p>【テーマ①】 「越知町の好きなところ、誇れるところ」「越知町の残念なところ、直したいところ」について考え、「場所」「モノ」「暮らし」「コト」に分けて整理する。</p> <p>【テーマ②】 10年後にどのような「まち」になりたいかについて検討する。</p> <p>【テーマ③】 10年後のまちの姿(将来像)を実現するために、何が必要であるかを考え、「自分達でできること」「大人に手伝って欲しいこと」に分けて整理する。</p>

②ワークショップの結果

チーム名	A班
将 来 像	『川や自然の整備をする・公園を増やす・ネット回線が良い・避難通路の整備をしているまち』
自分達で できること	「ゴミを捨てない、見つけたら拾う」 「川や山でのごみ拾いに参加する」
大人に手伝って 欲しいこと	「古い遊具を改良したり、公園を作ったりする」 「公共施設でのネット完備」 「町民会館までの道の整備」

チーム名	B班
将 来 像	『山や川を活かし、観光客を増やし、活性化させ、たくさんの人に越知町をしてもらっているまち』
自分達で できること	「SNSを使って越知町のアピールをする」
大人に手伝って 欲しいこと	「アプリ開発をする」

チーム名	C班
将来像	『きれいで明るい観光客がたくさん来るまち』
自分達でできること	「町の清掃」 「あいさつをしっかりとる」 「仲を深めるために行事に参加する」 「食べ物がおいしいことをPRするポスターをつくる」
大人に手伝って欲しいこと	「越知町のPR」 「外国語の地図を作る」 「交通手段を増やす（自転車の貸出等）」 「泊まれるところを増やす」

チーム名	D班
将来像	『あいさつで笑顔があふれる、公共施設が整備されている、交通安全・ルールを守る、美しい自然を活かした施設や公園があり海外からも注目される、お年寄りでも見やすい看板がある、林業で栄えるまち』
自分達でできること	「地域の人とあいさつや会話をする」 「側溝や川にゴミを捨てず、自分で持って帰る」 「越知の自然や美しさをアピールするPR動画を作って発信する」
大人に手伝って欲しいこと	「暗い道には街灯を設置する」 「ゴミ捨て場を作り、ゴミを回収する」 「きれいな自然があるから、それを生かしてアスレチックやツリーハウスを作る」 「ホテル等を作り、誰でも泊まれる環境を作る」

チーム名	E班
将来像	『きれいで、有名で、子育てのしやすいまち』
自分達でできること	「ボランティア活動（ゴミ拾い）」
大人に手伝って欲しいこと	「ポスターで人口を増やし、宅地を作る」 「子育てをする親を支援する」 「他の地域の情報を得て交流する」 「越知の風景を生かした宿泊施設を作る」



3 越知町振興計画審議会条例

昭和 43 年 12 月 21 日条例第 20 号

改正

令和 2 年 3 月 13 日条例第 4 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、越知町振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、越知町振興計画の策定、その他その実施に関し、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 町教育委員会の委員 2 人
- (2) 町農業委員会の委員 2 人
- (3) 町の職員 2 人
- (4) 町の区域内の公共的団体の役員及び職員 4 人
- (5) 学識経験者 5 人

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱又は任命された時における当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

3 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は、会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決定するところによる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 13 日条例第 4 号）

この条例は、公布の日から施行する。

4 越知町振興計画審議会委員

越知町振興計画審議会委員

区 分	人 数	氏 名	役 職	
町教育委員会の委員	2	古味 由希	越知町教育委員会	委員
		岡田 和代		委員
町農業委員会の委員	2	須内 啓次	越知町農業委員会	会長
		橋詰 節		委員
町の職員	2	上田 和浩	越知町	危機管理課長
		國貞 満		保健福祉課長
町の区域内の公共的 団体の役員及び職員	4	片岡 慎二	高知県農業協同組合	越知支所長
		高橋 佳久	越知町商工会	副会長
		坂本 圭匡	越知町観光協会	会長
		井上 美三	越知町社会福祉協議会	会長
学識経験者	5	高橋 昌彦	農事組合法人ヒューマンライフ土佐	代表理事
		徳弘 賢一	高吾北広域町村事務組合	消防長
		廣瀬 成典	高知県産業振興推進部仁淀川地域本部	振興監
		岡崎 好昭	越知町 PTA 連合会	会長
		道家 義宗	越知町区長連合協議会	会長

5 策定の経過

第6次越知町総合振興計画策定の経過

令和元年8月26～10月30日	町民アンケートの実施
令和2年6月25日	町長ヒアリング
	副町長ヒアリング
令和2年6月29日	教育長ヒアリング
令和2年7月6日～31日	関係団体ヒアリング実施
令和2年8月27日	中学生ワークショップ
令和2年11月13日、16日	町民ワークショップ
令和2年12月17日	第1回越知町振興計画審議会
令和3年1月8日～21日	計画案の公表及び意見募集
令和3年2月4日	諮問
令和3年2月8日	答申
令和3年3月5日	議会へ報告（全員協議会）